

赤ちゃんが生まれたら

出生届

問 市民課 ☎80-1253

出生届を提出すると、生まれてきたお子さんの氏名等が戸籍(日本国籍のお子さん)や住民票に記載されます。戸籍に記載されることで、生まれてきたお子さんの親族関係が公的に証明されます。お子さんの出生地、本籍地または届出人の住所地の市区町村窓口で受け付けています。生まれた日を含め、14日以内に届出をしてください。

対象者 お子さんが生まれた方

届出できる人

父または母(来庁できない場合も届書の届出人の署名は、父または母となります。届書を持参される方は代理人でも可能です。)

届出期日

生まれた日を含め、14日以内(14日目が休日の場合は、翌開庁日)
国外で生まれた場合は、生まれた日から3か月以内

新生児聴覚検査費用の助成

問 健康づくり課 ☎80-1265

新生児聴覚検査にかかる費用の一部助成を行います。生後50日までの間に初めて受けた新生児聴覚スクリーニング検査が助成対象となります。

助成の受け方

母子健康手帳別冊の受診票を県内の医療機関に提出することで助成を受けることができます。

産後ケア事業

問 健康づくり課 ☎80-1265

育児のサポートが必要なお母さんを対象に、産科医療機関や自宅において授乳指導、心身のケアなどを行い、産後の生活を支援します。

利用できる方

富津市に住民登録のある、乳児とそのお母さんと、①または②に該当する方

- ①お母さんの体調不良や育児不安等がある方
- ②ご家族などからのサポートを受けられない方

産前産後ヘルパー派遣事業

問 こども家庭課 ☎80-1256



妊娠中、出産後に日中家族等から援助が受けられず支援が必要な家庭に、産前産後ヘルパーが訪問し、妊娠中・出産後の家事や育児をサポートします。





すくすくファイル・子どもノート

問 健康づくり課 ☎80-1265

出生届時に、今後の母子事業案内(健診予定表)と、健診で使用する問診票、予防接種の予診票をファイルに入れてお渡しします。

また、子どもの発育・発達や成長に合わせた食の形態や量などを掲載した資料として「子どもノート」をお渡しします。

赤ちゃんが生まれたら



出産育児一時金
 国民健康保険課  80-1271

富津市国民健康保険に加入している方が出産したときは、出産育児一時金が支給されます(それ以外の医療保険にご加入の方は、ご加入中の医療保険から支給されます)。

※原則として医療機関に直接支払われ、窓口での支払時に一時金が差し引かれます。(直接支払制度)

※直接支払制度を利用しない場合や出産費用が出産育児一時金の支給額に満たない場合は、申請が必要となります。

支給内容 出生児1人につき500,000円



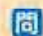

対象者

富津市国民健康保険の加入者(被保険者)で出産した方

※妊娠85日以上での出産であれば、流産や死産も支給対象となります。

※出産者が他の医療保険に本人として1年以上加入し、退職後6か月以内の出産の場合、前職の医療保険から支給される場合があります。その場合は国民健康保険からは支給されませんので、加入していた医療保険に確認して下さい。

申請期日 出産した日の翌日から起算して2年以内







児童手当
 こども家庭課  80-1256


高校生年代までの国内に住所を有する児童を対象に、監護、生計要件を満たす父母などに手当を支給します。(児童が施設等に入所又は委託されている場合は施設の設置者等に支給します。ただし、2か月以内の入所・委託を除きます。)

申請した翌月から支給されますので、出生・転入の届出をした時に忘れずに申請してください。(ただし、誕生日や転入日が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内に申請すれば、申請月分から手当を支給します。)

支給月

4月・6月・8月・10月・12月・2月(支給月の前月分までの分)



子ども医療費助成
 こども家庭課  80-1256


0歳から18歳に達する日以後最初の3月31日までのお子さんを対象として、県内の医療機関で受診する場合、子ども医療費助成受給券を提示することで、お子さんの医療(入院・通院・調剤)に要した費用の一部を助成します。

補装具の購入や県外での受診は、償還払いで助成します。

— 広 告 —



望みの門

Midnight Mission NOZOMI-KAI

職員募集中!(職種によってパートも有)

詳しくはお問合わせください 



公式 X
(旧 Twitter)

- ・ 養護老人ホーム
- ・ 乳児院
- ・ 女性自立支援施設
- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 児童養護施設
- ・ 中核地域生活支援センター
- ・ デイサービスセンター
- ・ 児童家庭支援センター
- ・ ホームヘルプ事業
- ・ 児童心理治療施設
- ・ 特定相談支援事業
- ・ 老人居宅介護等事業
- ・ 児童心理治療施設
- ・ 共同生活援助事業
- ・ 地域包括支援センター
- ・ 診療所
- ・ 就労継続支援事業



HP

社会福祉法人 ミッドナイトミッションのぞみ会 **TEL.0439-87-9381**

富津市川名1436

📖 🍌 スポーツ振興センター災害給付

📍 各保育所(園)・幼稚園・学校

日本スポーツ振興センターの「災害共済給付制度」に加入しているお子さんが保育所(園)・幼稚園・学校で怪我等をした場合は、給付金の対象となるため、子ども医療費助成制度は対象外となり、受給券は使えません。窓口ではいったん自己負担分を支払ってください。

📖 🍌 未熟児養育医療給付

📍 こども家庭課 ☎80-1256

出生体重2000g以下で、身体発育が未熟なまま出生した赤ちゃんで、指定医療機関が未熟児かつ入院治療が必要と認めた場合、医療費の助成が受けられます。所得に応じて自己負担があります。

📖 📖 すくすくギフト支給事業

📍 こども家庭課 ☎80-1256



保護者がカタログから選んだおむつなどの育児用品を、お子さんが1歳になるまで自宅へお届けします。

📖 📖 新生児用紙おむつ処理用ごみ袋支給事業

📍 こども家庭課 ☎80-1256

1歳未満の新生児の保護者に対して、子ども医療費助成申請時に、窓口で紙おむつ処理用ごみ袋を配付します。

🍌 国民健康保険税の軽減

📍 国民健康保険課 ☎80-1254

◆ 産前産後期間の減免

子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から、国民健康保険の被保険者が出産予定または出産した場合に、産前産後期間相当分の保険税が免除されます。

対象者

出産予定日または出産日が令和5年11月以降の国民健康保険の被保険者(社会保険等に加入されている方は勤務先にご確認ください。)

※出産とは妊娠85日(4か月)以上の出産をいいます。(死産、流産及び人工妊娠中絶を含みます。)

減免期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間(産前産後期間)の保険税免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間の保険税が免除されます。

※元々の保険税が限度額を超過している世帯では、相当額を免除適用したとしても保険税が変わらない場合があります。

・減免対象期間【色の付いた部分が減免期間】

	3 か 月 前	2 か 月 前	1 か 月 前	出 産 予 定 日 [※]	1 か 月 後	2 か 月 後	3 か 月 後
単胎の方				出 産 予 定 日 [※]			
多胎の方				出 産 予 定 日 [※]			

※届出が出産後の場合「出産日」

届出の方法

届出は出産予定日の6か月前から可能です。

- ・被保険者及び世帯主のマイナンバーが確認できる書類
- ・本人確認書類
- ・出産予定日を確認できる書類及び単胎妊娠又は多胎妊娠の別を確認できる書類(母子健康手帳等)

◆ 子育て世帯に対する軽減

子育て世帯に対しては、経済的な負担軽減を図るため、保険税の均等割額を未就学児(小学校入学前まで)に被保険者については5割、就学児(小学校入学後)から18歳以下(18歳到達以後の最初の3月31日まで)の被保険者については3割を軽減します。

赤ちゃんが生まれたら

📖 新生児訪問

📞 健康づくり課 ☎80-1265

生後28日以内に新生児訪問が受けられます。新生児訪問では、助産師がご自宅に伺い、お子さんの身長や体重の計測をしたり、母乳・育児・産後の健康状態などの相談をお受けしています。

新生児訪問を希望される場合は、出生通知書(母子健康手帳別冊の中のハガキ)の訪問希望(有、無)の有に○印をつけて、生まれてから7日以内に富津市役所健康づくり課へ郵送または提出してください。

対象者 生後28日以内の乳児と保護者の方

申請できる人 対象となる乳児の保護者の方

未熟児の訪問指導

📞 健康づくり課 ☎80-1265

未熟児のお子さんを対象に、保健師や助産師がご家庭を訪問し、健康状態の確認や必要な保健指導、不安や悩みについての相談等を行います。お子さんが生まれたら、ハガキ(出生通知書)を郵送してください。

対象者

富津市に住民登録のある未熟児の児童とその保護者

2か月児訪問

📞 健康づくり課 ☎80-1265

生後2か月の乳児のいるすべての家庭を訪問し、育児情報の提供や育児相談を行っています。また、妊娠中の妊婦健診の記録からお母さんの産後の健康管理に関するお話をします。

対象者

富津市に住民登録のある生後2か月までの乳児と保護者の方

※お子さんが2か月になった頃、担当の保健師から連絡します。

乳児健康診査(医療機関委託健診)

📞 健康づくり課 ☎80-1265

母子健康手帳別冊の受給券により県内の医療機関で3～6か月と9～11か月の2回分の健診が受けられます。



「もれって本当？」子育ての疑問 Q & A

Q だっこばかりしていると抱きぐせがついて、手がかかる？

A だっこは大事なスキンシップ！

昔は「抱きぐせ」がつくと赤ちゃんがだっこを求めて泣くようになると言われていましたが、だっこは大事なスキンシップ！心の成長に必要なので、たくさんだっこしてあげてください。



健診・教室

📍 健康づくり課 ☎80-1265

★1歳6か月児健診と3歳児健診は医師による内科・歯科の診察があります。

健診・教室名	発育の目安	持ち物	内容
4か月児健診	昼と夜の区別がついてきました	母子健康手帳、問診票(記入してお持ちください)、バスタオル、すくすくファイル、子どもノート	身体計測、育児相談、栄養相談
5か月・7か月・10か月 離乳食教室	離乳食のすすめ方	食事記録(記入してお持ちください)、バスタオル、子ども用エプロン、手ふき、子どもノート	離乳食のすすめ方 離乳食の作り方・試食
7か月児健診	自分の欲求で動けるようになりました	母子健康手帳、問診票、バスタオル、すくすくファイル、子どもノート	身体計測、育児相談、栄養相談
10か月児健診	自由に動いて、触ってなめて、確かめたい!	母子健康手帳、問診票、バスタオル、すくすくファイル、子どもノート	身体計測、育児相談、栄養相談
1歳児健診	自分でできることが増え自立してきた1歳児	母子健康手帳、問診票、バスタオル、乳児用歯ブラシ2本(普段使用のもの)、すくすくファイル、子どもノート	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談
★1歳6か月児健診	歩けるようになりました言葉を育てましょう	母子健康手帳、問診票、お子さんの1日の記録、子どもノート	身体測定、歯科健診、育児相談、内科診察、栄養相談
2歳6か月児健診	何でもやりたがるけど上手くいかずかんしゃくを起こす2歳児	母子健康手帳、問診票、子どもノート(お持ちの方のみ)	身体計測、育児相談、栄養相談、歯科相談
★3歳児健診	親から離れて自立していく3歳児	母子健康手帳、問診票、お子さんの1日の記録、尿、子どもノート	尿検査、屈折・眼位検査、身体測定、歯科健診、育児相談、内科診察、栄養相談

赤ちゃんが生まれたら

予防接種

📍 健康づくり課 ☎80-1268

いろいろな感染症から子どもを守るため、市では公費負担(無料)で定期予防接種を行っています。

● 予防接種を受けるときのお願い

- ①「予防接種のすすめ」(各予防接種の説明文)をよくお読みください。
 - ②事前に医療機関へ予約をしてください。
 - ③医療機関に持参するもの
 - ☆母子健康手帳
 - ☆富津市の予診票(富津市に出生の届け出をした際に、窓口でお渡ししています。)
 - ※転入された方
 母子健康手帳を健康づくり課へ提示してください。予診票をお渡しします。
- ◎定期的に受診している病気がある場合は、主治医と相談しましょう。

定期接種(公費負担) ※予防接種法で接種することが決められている予防接種	▶7歳6か月までに対象となる予防接種 小児の肺炎球菌感染症、B型肝炎、ロタウイルス感染症 5種混合、BCG、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎
---	--

● 予防接種一覧(7歳6か月までに対象となる予防接種)

年齢の考え方:「〇歳未満」とは、〇歳になる前日までが接種可能であるということです。
(例えば:1月15日生まれの人は、1月14日までに接種をしてください。)

赤ちゃんが生まれたら

種類	回数	対象者	標準的な接種時期等	備考	
小児の肺炎球菌感染症	初回	3回	生後2か月～5歳未満(接種開始年齢によって接種回数が異なります。)	1～3回目はそれぞれ27日以上あける。	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;">個別予防接種</div> 富津市、君津市、木更津市、袖ヶ浦市の協力医療機関に予約し接種 ※里帰り出産等で県外の医療機関での接種を希望する場合は、事前に健康づくり課に相談(要申請)
	追加	1回		初回3回終了後60日以上の間隔かつ生後12～15か月の間	
B型肝炎	3回	1歳未満	標準的には生後2か月～生後9か月未満 1回目と2回目は27日以上の間隔 1回目と3回目は139日以上の間隔		
ロタウイルス感染症	ロタリックス	2回	生後6週～24週	初回接種は生後2か月～生後14週6日まで 1回目と2回目は27日以上の間隔	
	ロタテック	3回	生後6週～32週	初回接種は生後2か月～生後14週6日まで 1～3回目はそれぞれ27日以上の間隔	
BCG(結核予防接種)	1回	1歳未満	標準的には生後5か月～生後8か月未満		
5種混合(DPT-IPV-Hib)	1期初回	3回	生後2か月～7歳6か月未満	1～3回目はそれぞれ20日～56日の間隔	
	1期追加	1回	生後2か月～7歳6か月未満	初回接種3回終了後6か月から1年6か月の間隔	
麻しん風しん混合	I期	1回	生後1歳～2歳未満	1歳になったらできるだけ早く接種する。	
	II期	1回	小学校就学前の1年間(幼・保育園の年長)		
水痘	初回	1回	1歳～3歳未満	1歳から1歳3か月未満	
	追加	1回	1歳～3歳未満	初回接種終了後、半年から1年の間隔をあけて(最低3か月後)	
日本脳炎	1期初回	2回	生後6か月～7歳6か月未満	標準的には3歳から4歳未満 1～2回目は6～28日の間隔	
	1期追加	1回	生後6か月～7歳6か月未満	標準的には4歳から5歳未満 初回接種終了後おおむね1年	

※内容が変更となる場合があるため、最新の情報を富津市ホームページ等で確認してください。

子どもの急病

応急手当

● やけどをしたとき

ただちに患部を流水で十分に冷やし、病院へ連絡してください。
 ※洋服を着たまま熱いお風呂に落ちたなど、服を着たままの熱傷の場合は、服の上から冷やしてください。広範囲にやけどを負った場合は、ためらわずに救急車を呼んでください。



● 鼻血がでたとき

座って下を向けさせ、小鼻全体をつまみ、鼻で呼吸できない状態で約15分間持続的に圧迫してください。



● 頭を打ったとき

意識がなく顔が青ざめている。耳や鼻からの出血、嘔吐、痙攣、頭痛などがある。打った部分が凹んでいる。
 ⇒救急車で病院へ



打った直後大声で泣いたが、元気になった。こぶはできたが、他に異常はみられない。意識がはっきりしている。嘔吐、ひきつけなど変わった様子がみられない。
 ⇒頭を打った後、大きな声で泣くときはまず大丈夫と考えてよいでしょう。慌てないで他の異常(手足の骨折、お腹の痛みなど)がないか身体の様子をよく観察し、その後の経過を観察しましょう。

※何日か経ってから症状が出る場合もあるので注意して観察しましょう。

● 誤飲をしたとき

1.医療機関を受診するまで次の応急処置を行い、救急車で病院へ

応急処置		水を飲ませる	吐かせる
強酸又は強アルカリ(トイレ用洗剤・漂白剤等)		×	×
石油製品(灯油・マニキュア・除光液等)		×	×
ボタン電池		×	×
農業用殺虫剤・除草剤		○	×
タバコ	葉・吸い殻	×	○
	タバコを浸した液	○	○



×:してはいけない
 ○:してよい

広告

松葉皮膚科

診療時間(平日) 9:00~12:30
 15:00~18:00
 (土曜) 9:00~12:30

休診日 木曜・日曜・祝日

君津市南久保1-1-1 ☎55-8001

松葉歯科医院 ☎54-8241

医療法人社団 メディウッド まつば整形外科クリニック

診療時間	月	火	水	木	金	土	日祝
9:00~12:30	●	●	●	/	●	~13:00	/
15:00~18:00	●	●	●	/	●	/	/

【休診日】木曜・日曜・祝日・土曜午後

木更津市請西南 5-25-11

☎0438-37-5522 Pあり

応急処置	水を飲ませる	吐かせる
医薬品	○	○
芳香剤・消臭剤	○	○
香水・化粧水	○	○
洗濯用洗剤・台所用洗剤	○	○

×:してはいけない
○:してよい

子どもの急病

2.医療機関を受診するときは、何を飲んだかわかるもの(空き瓶、空き箱、添付書など)を持っていきましょう。

3.吐かせるときは、子どもの腰を抱えてうつぶせにします。立て膝で子どものお腹を大腿の上に乗せて、子どもの頭を低くし、指を子どもの口の奥に入れて、舌を押して吐かせます。

◆誤飲をしてどう対応したらいいかわからないときは、ここに相談！

日本中毒情報センター (情報提供料:無料)

大阪中毒110番 ☎072-727-2499 (365日24時間)

つくば中毒110番 ☎029-852-9999 (365日9:00~21:00)

たばこ専用電話 ☎072-726-9922 (365日24時間)

※たばこ専用電話はテープによる情報提供です

出典:千葉県小児科医会・千葉県医師会・千葉県作成「チェックリストによる子どもの救急ガイドブック」

● 休日在宅当番医

市ホームページ、広報ふつつをご覧ください。消防署☎88-0119でも確認できます。

● 夜間急病診療所(内科・小児科)

毎夜間20:00~23:00

場 所 木更津市中央1-5-18
旧木更津市保健相談センター内1階

電話番号 0438-25-6284

広 告

原田内科小児科医院

受付時間	月	火	水	木	金	土	日・祝
7:15~11:00	●	●	●	●	●	●	△
14:00~16:30	●	●	△	●	●	△	△

休診日 / 水曜、土曜午後・日曜・祝日
※水曜、土曜は 11:00 まで

富津市湊497-5

☎0439-67-3223

大塚薬局湊店

■保険調剤薬局 漢方相談
■どちらの医療機関の処方箋も受け付けております。

開局時間 7:00 ~ 18:00 (定休日/日・祝)
水曜 7:00 ~ 15:00 土曜 7:00 ~ 13:00
※水・土の午後は在宅訪問が中心です

富津市湊490-1

☎0439-80-7277